



# 鳥取県公報

平成 25 年 2 月 15 日 (金)  
第 8 4 7 2 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗の新設の届出 (98) (経済通商総室) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (99) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業者の指定 (100) (〃) . . . . . 3
	指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 (101) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 4
◇ 公 告	鳥取県砂利採取条例による認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) . . . . . 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (集中業務課) . . . . . 4
	一般競争入札の実施 (病院局総務課) . . . . . 7
	一般競争入札の実施 (3 件) (警察本部会計課) . . . . . 10

# 告 示

## 鳥取県告示第98号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設をする者から届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成25年2月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパーセンタートライアル鳥取千代水店  
鳥取市千代水四丁目27外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田 久男  
福岡県福岡市東区多の津一丁目12-2
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田 久男  
福岡県福岡市東区多の津一丁目12-2
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年10月1日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
4,059平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
ア 位置 8の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 175台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
ア 位置 8の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 48台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
ア 位置 8の書類に記載のとおり  
イ 面積 192.47平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
ア 位置 8の書類に記載のとおり  
イ 容量 42.602立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
終日
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
終日
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
ア 出入口の数 3か所

イ 位置 8 の書類に記載のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

終日

7 届出年月日

平成25年 1 月31日

8 縦覧に供する書類

大規模小売店舗届出書及びその添付書類

9 縦覧に供する期間

平成25年 2 月15日から 4 月間

10 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室

鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部総合事務所県民局

鳥取市尚徳町116 鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課

11 意見書の提出

鳥取市の区域内に居住する者、鳥取市において事業活動を行う者、鳥取市の区域をその地区とする商工会議所及び商工会その他の鳥取市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため当該大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項について意見を有する者は、9の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

#### 鳥取県告示第99号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 2 月15日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社和みの郷	シェアプレイス Zeal	鳥取市商栄町 271-5	平成 25 年 2 月 11 日	通所介護

#### 鳥取県告示第100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 2 月15日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社和みの郷	シェアプレイス Zeal	鳥取市商栄町 271-5	平成 25 年 2 月 11 日	介護予防通所介護

**鳥取県告示第101号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年2月15日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日
有限会社タニノエージェンシー	ひだまりケアプランセンター	米子市二本木1124-1	平成25年2月4日	平成25年1月14日

**公 告**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成25年2月15日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社フワード 代表取締役 村上 修	鳥取市湖山町北四丁目701	鳥取市気高町八東水字短尾2303-1 外 3 筆 (5,496平方メートル)	砂 (14,817立方メートル)	平成25年1月10日から同年10月31日まで	平成25年1月10日

**調 達 公 告**

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年2月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 調達件名及び数量

平成25年度とっとり県政だよりの印刷業務 1回につき206,800部 12回発行

## (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 納入期限

入札説明書による。

## (4) 納入場所

入札説明書による。

## (5) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあつては、入札書に記載された金額）に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の 105分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その区分が印刷類の一般印刷に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年3月1日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出すること。

(3) 平成25年2月15日（金）から同年3月25日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室

## 4 入札手続

(1) 入札に関する書類又は競争入札参加資格審査の申請書類の提出先又は問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 調達物品の仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県未来づくり推進局広報課広報担当

電話 0857-26-7840

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年2月15日（金）から同年3月5日（火）までの間に、インターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年2月15日（金）から同年3月5日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札日時

平成25年3月21日（木）午前11時から同月25日（月）正午まで（ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月22日（金）午後5時までとする。）

## イ 開札日時

平成25年3月25日（月）午後1時

## ウ 場所

(1)に同じ。

## 5 入札者に要求される事項

## (1) 入札

ア 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

イ 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、平成25年3月8日（金）午後5時までに次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類が電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することを認める。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(3) 入札者は、(2)の事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

## (2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、調達手続特例規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) 電子証明書

本件入札における電子入札に参加するためには、5の(2)の書類を提出するときに、電子証明書が必要となること。

## (7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告において示した物品に係る平成25年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Printing of “Tottori Kensei Dayori” (Prefectural newsletter) , 206,800×12copies distributed

(2) March 8, 2013 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) March 25, 2013 Noon : Time-limit for submission of tenders

March 22, 2013 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Office of Procurement Services Bureau of Finances and Accounts  
Contracts and Supplies Office Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi  
680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7431, 7432 or 7433

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年2月15日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

## 1 調達内容

## (1) 調達物品の名称及び予定数量

A重油JIS1種2号 750キロリットル

## (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 納入期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## (4) 1回当たりの納入量

14キロリットル以上

## (5) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

## (6) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、(1)に掲げる物品に係る 1 キロリットル当たりの単価 (10 銭未満は切り捨てるものとする。以下「単価」という。) とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された単価をもって契約金額とし、各月の請求に当たっては、単価に納入量に乗じて得た額に当該額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。) により請求するものとするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額 (以下「入札見積金額」という。) の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 24 年鳥取県告示第 606 号 (物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について) に基づく競争入札参加資格 (以下「競争入札参加資格」という。) を有するとともに、その資格区分が油脂・燃料類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成 25 年 2 月 20 日 (水) 正午までに 4 の (2) の場所に提出すること。

(3) 平成 25 年 2 月 15 日 (金) から同年 3 月 28 日 (木) までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱 (平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号) 第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和 50 年法律第 96 号) 第 24 条第 1 項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。

(5) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

## 4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津 730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271 (内線 2210)

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成 25 年 2 月 15 日 (金) から同月 28 日 (木) までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/ddaspx?menuid=78429>) から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成 25 年 2 月 15 日 (金) から同月 28 日 (木) までの日 (日曜日及び土曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

(1) に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便 (親展扱いとすること。) 又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平



成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月28日(木) 午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。)

鳥取県立中央病院大会議室(本館1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成25年3月11日(月)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した物品に係る平成25年度の予算が成立しなかったときは、入札を行わない。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No. 2 750kl
- (2) Delivery period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2014
- (3) Delivery place : 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan
- (4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 11, March, 2013
- (5) Date and time for the submission of tenders : 11 : 00 AM 28, March, 2013  
Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10 : 00 AM 28, March, 2013
- (6) Please contact : Property Management Division, General Affairs Department, Tottori Prefectural Chuou Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan  
TEL : 0857-26-2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年 2 月 15 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式
- (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
- (3) 履行場所  
入札説明書による。
- (4) 履行期間  
平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31日まで
- (5) 入札書の記載方法  
契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が情報処理サービスに登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿の登録に関する申請書類を平成25年 2 月 22 日（金）午後 3 時までに 4 の（2）の場所に提出すること。

- (3) 平成25年 2 月 15 日（金）から同年 3 月 26 日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入

札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県の行政事務からの暴力団の排除に関する要綱（平成 22 年 3 月 19 日付第 200900193250 号、第 200900195212 号、第 200900195188 号、第 200900195552 号、第 147 号、第 200900195216 号、第 200900209089 号）第 3 条に規定する者に該当しないと認められる者であること。

(5) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 6 項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目 271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1) の場所で平成 25 年 2 月 15 日（金）から同年 3 月 5 日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時までの間交付する。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1) の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

平成 25 年 3 月 26 日（火）午後 1 時 30 分（郵便等による入札書の受領期限は、同月 25 日（月）午後 5 時までとする。）

鳥取県警察本部庁舎 2 階入札室

### 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4 の(1)の場所に平成 25 年 3 月 5 日（火）午後 3 時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の 100 分の 5 以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。）第 124 条において準用する会計規則第 113 条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年鳥取県規則第 106 号。以下「調達手続特例規則」という。）第 13 条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第 113 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第 17 条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をした者を落札者とするところがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した役務に係る平成 25 年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

## 8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

(2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation : 3 : 00 PM, 5 March, 2013

(3) Date and time for submission of tenders : 1 : 30 PM, 26, March, 2013 (Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM, 25, March, 2013)

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi, Tottori-shi 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 2 月 15 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県通信指令・総合指揮システム賃貸借及び保守業務 一式

ア 借入物品 鳥取県通信指令・総合指揮システム用機器 一式

イ 購入物品 ソフトウェア 一式

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 履行場所

入札説明書による。

## (4) 履行期間

ア 借入物品及び購入物品の納入期限

平成26年2月28日(金)

イ 借入物品の賃貸借期間及び保守期間

平成26年3月1日から平成33年2月28日までとする。

## (5) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、次に掲げる費用の合計額を(4)のイの期間(84月)で月割りした1月当たりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(以下「入札見積金額」という。)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ア 調達案件に係る機器の設定、搬入及び設置に要する費用

イ (1)のアの物品に係る(4)のイの期間における賃貸借料(賃貸借期間終了後における借入物品の撤去、処分その他の費用を含む。)及び保守料の総額

ウ (1)のイの物品の価額

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者のうちの代表者である者とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成21年鳥取県告示第717号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営並びに事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年3月18日(月)午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

ウ この公告に示した物品を1の(4)のアの期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

エ 平成25年2月15日(金)から同年3月28日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

オ (2)の第三者賃貸方式により入札に参加する者でないこと。

(2) 第三者賃貸者方式でそれぞれの役割を明確にした 2 者に関する要件

ア 2 者それぞれが(1)のア、ウ及びエの要件を全て満たしていること。

イ 2 者のうち、代表者となる者が競争入札参加資格を有するとともにその資格区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及び情報処理サービスのシステム等管理運営に登録されており、他の 1 者が競争入札参加資格を有するとともにその資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年3月18日(月)午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

ウ 本件入札において他の者との第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした 2 者のうちの 1 者でないこと。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成25年2月15日(金)から同月28日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

(4) 入札説明会の日時及び場所

平成25年3月5日(火)午後2時

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部生活安全部通信指令課

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月28日(木)午後2時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、同月27日(水)午後5時までとする。)

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

### 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類、納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類及び参考資料を、4の(1)の場所に平成25年3

月 15 日（金）午後 5 時までには持参し、又は郵送等により送付し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として、入札見積金額に84月を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に84月を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 入札への参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

### (6) 手続における交渉の有無

無

### (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be leased:

- Equipment of Communication order system, 1 set
- Software for Communication order system, 1 set

### (2) March 15, 2013 5 : 00 PM : Time—limit for submission of documents for qualification confirmation

- (3) March 28, 2013 2:00 PM : Time-limit for submission of tenders  
March 27, 2013 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail
- (4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1  
-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8520 Japan  
TEL 0857-23-0110

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年2月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
簿記検定取得等教養業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。
- (5) 入札書の記載方法  
契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等の研修業務に登録されている者であること。  
なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年3月8日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。
- (3) 平成25年2月15日（金）から同年3月22日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定された専修学校又は各種学校で、必要な施設を有し、必要な教材等を使用してこの公告に示した業務を確実に履行できる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

## 4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先



〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成25年2月15日(金)から同月25日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月22日(金)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月21日(木)午後5時までとする。)

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成25年3月12日(火)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として、入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、会計規則第123条第3項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会平成25年2月定例会において、本件業務に関する予算が可決されなかったときは、開札を行わず、本件入札を中止する。